

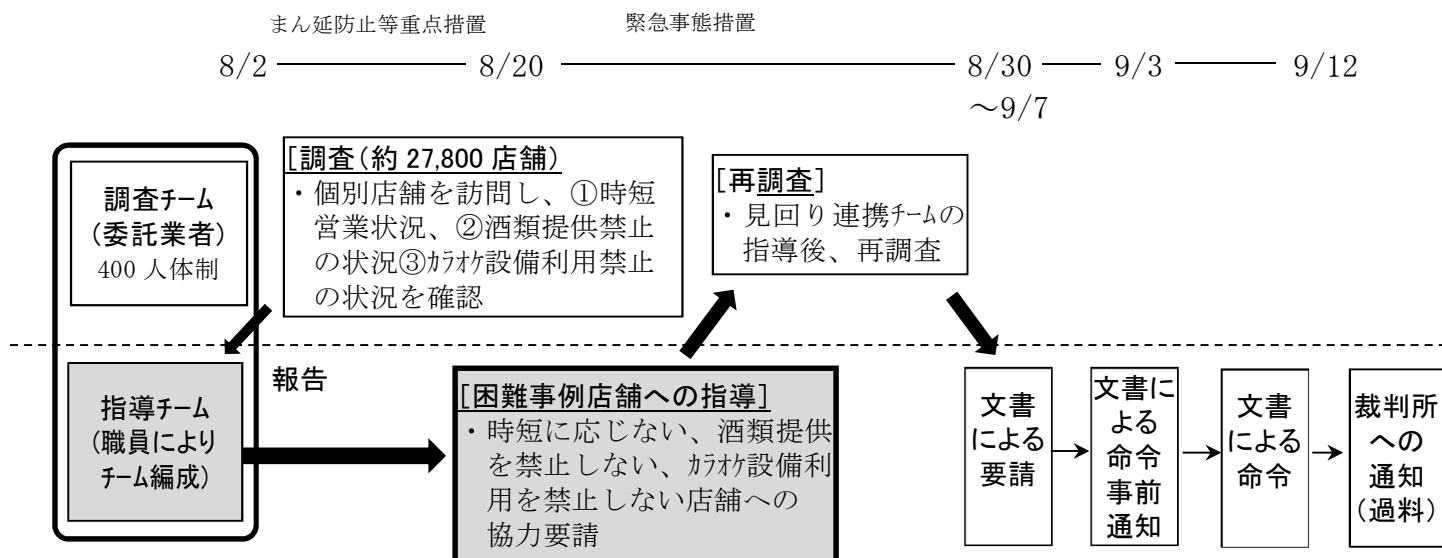
飲食店等に対する見回り活動及び新型コロナ対策適正店認証制度の推進

まん延防止等重点措置及び緊急事態措置に基づき、全県域において飲食店等の時短営業、酒類提供禁止及びカラオケ設備利用自粛の徹底を図るため、「飲食店等見回り連携チーム」による見回り活動を実施するとともに、新型コロナ対策適正店認証制度の推進を図る。

1 対象地域

緊急事態措置区域（全県域）

2 見回りフレーム



3 見回り活動の状況

(1) 実施状況

- ・ 8月2日～9月6日 約27,800店舗
(うち時短営業・休業要請に応じている店舗は約99%)

(2) 特措法第45条3項に基づく命令

- ・ 9月3日 53店舗に命令事前通知
(時短営業及び酒類提供禁止に応じていない店舗)
- ・ 9月10日～ 命令、裁判所への通知(過料)等

4 新型コロナ対策適正店認証制度の実施状況

区分	申請件数	交付済み件数	備考
(1) 4、5月の見回り結果に基づく認証	—	7,013件	9月6日現在 〔※ 県内飲食店等の約37%が認証済〕
(2) 認証申請に基づく認証 (6/24～)	4,714件	3,432件	
(1) + (2) 合計	—	10,445件	